

Title	若年父親・母親の社会的背景と支援のあり方：イギリスの事例を通して
Author(s)	大川, 聡子
Citation	大阪府立大学看護学部紀要. 2008, 14(1), p.51-56
Issue Date	2008-03-01
URL	http://hdl.handle.net/10466/9732
Rights	

資 料

若年父親・母親の社会的背景と支援のあり方
ー イギリスの事例を通して ー

Social context of supporting young fathers and mothers
in the United Kingdom

大川 聡子

Satoko OKAWA

キーワード：若年父親，若年母親，支援，イギリス，思春期

要 旨

イギリスの若年父親・母親たちのもつ社会的背景と彼らの支援のあり方について、文献検討と現地調査結果に基づき記述する。イギリスでは10代で出産した親に対して、「10代」という青年期であり続けることと、「親」となることを両立させるために、望まない再妊娠の防止や父親になっていく過程への支援など、様々な機関が包括的な支援を提供していた。こうした支援が提供される背景に、日本と比較して階層が固定されているために10代の妊娠という問題が可視化されやすく、そのため、支援が必要な対象としてみなされやすいという現状がうかがえた。また、父親を支援するために、男性のケア提供者の必要性が明らかになった。その背景には、ケアを提供する存在だけではなく、親としてのモデルとして存在し、両性が関わり子どもを支援することの有効性を示すという意義があった。

I. はじめに

グレートブリテン及び北アイルランド連合王国（以下イギリス）は、先進国（OECD加盟国）の中でメキシコ、アメリカに次いで3番目に10代の妊娠が多い国であり、EU諸国の中では群を抜いて高い（UNFPA, 2007）。イギリスの10代の妊娠・出産は、出産前の健康状態が悪く、子どもの出生体重が少なく、さらに乳児死亡率が高くなる傾向があり、身体面でのリスクが大きい。さらに資格や免許を取得しにくく、貧困であり、他者との関係を構築しにくいことなど精神面についても問題が見られ、「社会的排除」（注1）問題の一つとして様々な対策がと

られている（Social Exclusion Unit：以下SEU, 1999）。日本の10代妊娠の数は2001年をピークに減少しており、15～19歳女性の人口千対出生率は4（UNFPA, 2007）、人工妊娠中絶率は8.7（衛生行政報告例, 2006）とイギリスと比較して極めて低い。日本では10代の妊娠予防について様々な対策がとられているが、出産した母親の支援については限定的であり、若年父親に特化した支援は殆ど行われていない。

本稿では、イギリスの若年父親・母親たちのもつ社会的背景と彼らの支援のあり方について、文献検討と現地調査結果に基づき記述する。その結果から、日本における若年父親・母親への支援の方向性について考察する。

II. 研究方法

1. 研究対象

文献検討にあたっては、医学中央雑誌をデータベースとし、キーワードとして「イギリス」and「性教育」or「母親」のみを設定し抽出された文献、資料、Family Planning Association（家族計画協会、以下FPA）図書館で閲覧した図書、FPA, Trust for the Study of Adolescence（以下TSA）が発行した書籍、資料を用いた。

また筆者はイギリス、ロンドンにおいてFPAが主催す

(注1) 社会的排除とは、「失業や低熟練、低所得、劣悪な住居、高い犯罪発生率、健康状態の悪さ、それに家庭崩壊といった相互に関連性を有する諸問題の組み合わせの中個人または地域がさらされている場合に生じる可能性のある状態についての簡潔な表現である」とSEUにより定義されている。欧米先進諸国では、1970年代から若年者の失業が大きな社会問題となり、しかも固定化する傾向が見られた。こうした実態に対して、1990年代半ば以降、EU諸国では「社会的排除」という用語を用いて、ステイタスゼロ（主婦、学生、被雇用者、訓練生のいずれでもない状態）の若者を政策の対象とするようになった（宮本, 2004）。

る 'Promoting Choice' コースに参加した。また同ブライトンにおいてTSAのYoung Fathers Program管理者Kevin Lowe氏にインタビューを行なった。これらのセミナー・インタビュー内容を研究対象とする。内容の詳細については、それぞれ文中に記した。

2. 倫理的配慮

セミナー・インタビュー内容に関しては、セミナー実施機関とインタビュー対象者各位の同意を得て録音し、掲載についても各位の同意を得た。

III. 結果

1. イギリスの若年出産支援の実態と制度の概要

イギリスは1997年には、失業世帯の割合、成人文盲率（原文のまま）、所得格差、10代女性の妊娠率、屋外生活者数のいずれをとっても戦後最悪で、かつ欧州において最悪の状況に達することとなった（小笠原，2002）。1997年に10代で妊娠した人は90,000人であり、3/5にあたる56,000人が出産している。そのうち16歳以下の妊娠が7,700人であった。これはドイツの2倍、フランスの3倍、オランダの6倍である（SEU, 1999）。また、1998年のデータでは、10代で出産した女性のうち、出産時に結婚している女性は10%である。日本では、10代出産の86%が出産時において結婚している（UNICEF, 2001）。

若者の性行動に関して、イギリス国民は強い興味・関心を持っている。1990年代、イギリスが他のEU諸国と比較して10代妊娠率が高いことが大きく報道された。そのため、10代の妊娠予防を目的として1999年6月にイギリス教育雇用省（Department for Education and Skills）の中に10代妊娠ユニット（Teen Pregnancy Unit, 以下TPU）を設立した。その際、10代の妊娠に対して今後10年間の国家戦略を掲げた。一つは2010年までに18歳未満の妊娠率を半減させ、16歳未満の妊娠を確実に低下させること。2つ目に若者の社会的排除の長期化を避けるために、教育や訓練や仕事に従事する10代の親を60%まで増やすことである（TPU, 2004）。さらに、

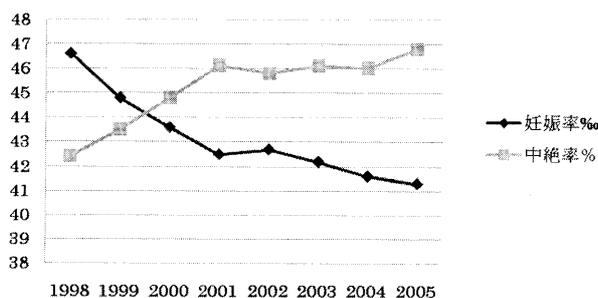


図1 イングランドにおける18歳未満の女性の妊娠率と中絶率
出典: ONS, TPU (2007) から筆者作成

SEUが1999年に発行したレポート 'Teenage Pregnancy' は、2003年末までに、家族やパートナーと同居できない孤立した18歳未満の親に対し、適切な宿泊施設へと移すことを目標とした。こうした活動の成果により、イングランドでは2005年の18歳未満の女性の妊娠率が41.3%となり、1998年と比較して11%減少した（Offices for National Statistics, 以下 ONS, TPU, 2007）。しかし、人工妊娠中絶率が増加傾向にある。年齢別で見ると、2005年に18歳未満で妊娠から中絶に至った者は46.8%であるが、16歳未満では57.5%であり（ONS, TPU, 同）、より若い世代が妊娠した場合に中絶する傾向が見られた。

また、イギリス全土の中で最も整備されていない地域（Deprived Area, 注2）10%において71%が18歳以下で妊娠するが、最も整備されている地域10%においては18%と4倍近い開きがある（Offices for Deputy Prime minister, 2004）。また、最も整備されていない地域20%において、教育到達度と18歳以下の妊娠について比較すると、教育到達度が低い人ほど妊娠率が高い（DfES, 2006）。10代の母親、23歳未満の父親となる確率とリスク要因（母親が10代で出産、父親の社会階層が低い、素行の悪さ、住宅供給を受けている、読み書きが困難）との関連では、これらの全ての要因が重なるほど10代で出産する確率が高い（Centre for Longitudinal Studies, 2005）など、10代の子と社会的背景についての関連も明らかになっていた。

イギリスでは政府や各団体が、10代で妊娠した女性や、子どもを持つ10代の親に対して取り組みを行なっている。具体的な方法として、親が子どもに対し性について話すことを支援するプログラム、専門家が16歳以下の子どもたちに避妊を教育するためのプログラム、10代の母親が出産した男の子に対し、子どもの養育にどのくらいの金額が必要かを教えるプログラム、16, 17歳で出産した母親に、出産後も教育を続けるための金銭補助・育児支援、妊娠や健康、また親としてのスキル、育児、教育、住居について相談するアドバイザーなどである（SEU, 1999）。

これまで述べたように、10代の妊娠はイギリスで問題視されており、多様な取り組みが行なわれていた。10代の妊娠が問題視される背景として、Jones (2006) は、10代の妊娠を「道徳的パニック」(=モラル・パニック, 注3) とする見方の一部には、若い女性が住宅供給の順

(注2) 整備されていない地域 (Deprived Area) とは、収入、雇用、健康状態、教育・トレーニング、住居と土地、生活環境、犯罪の面で恵まれていない地域のことを指す (Offices for Deputy Prime minister, 2004)。

(注3) モラル・パニックとは、ある特定の集団やカテゴリーに属するとされる人たちの行動の有害さについての情報が短期間に提供されることによって、社会メンバーの危機感や不安が急速に高まり、有害さへの合意がまたたく間に形成される現象をいい表したり、それを分析するための概念である (Cohen, 2002)。

番を飛び越え、福祉の恩恵などを得るために妊娠を利用するのではないかという懸念があるように思われる、という。しかし、これを支持する証拠は見当たらず、さらにその他の研究によれば、十代の母親は年長の母親より「悪い」親になるとみなす理由は見当たらない、と述べている。Phoenix (1991) も、10代の母親に行なった調査結果から、母親たちに向けられたモラル・パニックは不当なものであると述べている。このように、若年母親が実態よりも問題視されていることを指摘する文献も見られた。

2. 若年父親・母親支援プログラムの実際

1) 若年母親の望まない再妊娠防止プログラム

筆者が参加した‘Promoting Choice’セミナーは、10代の親たちにセクシャルヘルスや避妊法の選択を伝えるというものである。内容は、イギリスで10代の妊娠率が高い理由、若者たちの性の情報源、10代での2回目の妊娠のリスクとその影響、イギリス政府や他機関の若年妊娠に対する取り組み、若年母親への支援の方法について等を、先行研究の結果を交え、随時セミナー参加者に自分の所属する機関での問題を聞きながら進められた。最後に、イギリスで用いられている代表的な避妊方法について講義を聴き、どのように若者に伝えていくかについても話し合われた。以下セミナーの内容について報告する。

イギリスがEU諸国の中で10代での妊娠が最も高いのは、若者に対し性行為は良くないことであると言いながらも、大人が10代に性行為を期待し、メディア等で若者に性行為を勧めているという二重規範の存在がある。オランダはこれとは対照的に、日常的に性について話す機会をもつことができるので、性行為を行なう若者が少ないのではないかと考えられていた。

イギリスでは18歳以下で出産した女性のうち20%が、計画外の(2回目の)妊娠をする。このことが人生の選択を狭め、母親と子どもに否定的な影響を与える。また若い親の一部は、性教育や、人間関係を学ぶ教育を学校で受ける機会がない。Gordon (2001) によれば、15～19歳の1度目の出産のリスクは20～29歳と同様であるが、2度目の出産では、死産や早産となる確率が著しく上昇するという。他にも10代妊娠の影響として、社会的・経済的変化、健康面の問題(子どもを母乳で育てる確率が低いこと)、精神的問題として、子どもを出産して3年以内にうつ状態に苦しむこと、がある。そしてNational Health Service (以下NHS) は18歳以下の妊娠のために年間6300万ポンド(日本円にして約148億円)を要することから、10代の2度目の出産は問題視されており、NHSやSEUなどの機関で様々な戦略がとられている。これらの取り組みにより10代妊娠は減少したが、地域によっては増加したり、横ばいとなっている場合もある。

セミナーでは、2006年に25歳以下の親を対象に行なったBrook Researchの結果についても報告された。若い親たちの傾向として、自分の身体に嫌悪感を持つ人の存在や、性行為感染症についての知識の欠如、出産後のうつ症状にかかる人が多いこと、住宅供給についての知識が乏しいことが指摘されている。若い親たちが知りたいと考えている情報としては、産後うつ、住宅供給や困った時に相談できるヘルプライン、最新の性感染症の知識であった。こうした情報を、彼らが聞いてきたとおりに答えること(下品な人だと思わないこと)、ユーモアを交えて伝えること、個人的な経験を反映して、その人にあった避妊法を伝えることが必要である。

また、4つのケースワークを行ない、それぞれのケースの支援方法について、グループワークを通して参加者同士意見を出し合った。そのことから、マイノリティと関わる時の注意点を学んだ。一つは、女性の環境を考慮する事、人工妊娠中絶した際のカウンセリングを行なうこと、またその際、養子という選択肢についても伝えること、低下している自尊心の向上にも対応すること、そして最も重要なこととして、秘密を守ることを挙げている。

2度目の妊娠を防止する具体的な方法として、IUDや混合ピル・ミニピルやコンドームについて紹介された。セミナーでは各避妊法の使用法や効果について具体的に説明されたが、ここでは割愛する。まとめとして、若者自身が、自分の内なるモチベーションについて探せるような関わり方が必要であること、若者たちが自分の長所を伸ばし、自己決定できるように支援していくことが重要であると述べられた。

2) 若年父親支援プログラム

筆者はTSAのYoung Fathers Program管理者Kevin Lowe氏にインタビューを行なった。TSAは1989年にチャリティ団体として設立され、専門家に知識や技術、高い質のサービスを提供するための資源を提供し、若者やその家族の生活レベルを向上することを目的としている。本部はイギリス、ブライトンにあり、イギリス全土に33あるYoung Fathers Programを統括し、サービス提供者の質の向上や、業務の内容を研究・評価している。インタビューの目的は、イギリスの若年父親の社会的背景と支援の方向性、支援の具体的方法について明らかにすることである。質問内容はYoung Fathers Programの内容、イギリスにおける若い父親が置かれている状況を社会的排除の視点からどのようにとらえるか、対象年齢(25歳)を超えた場合の対応、父親同士の付き合いでトラブルが起きた時の対処方法等である。インタビューの所要時間はおよそ1時間30分であった。

(1) イギリスの若年父親の状況

Lowe氏によれば、イギリスの男性は第1子を20代後半でもうける人が多く、10代で父親になることはまれで

ある。70年代に10代の母親が増加したことがあったが、現在は減少してきている。10代の父親はイングランドで13,000人、25歳以下の父親は38,000人である。10代の母親は50,000人程度と減少してきているが、新聞等では10代の妊娠について書かたてられている状態である。

若い父親については地域差も大きい。ロンドンにおいては、若い両親は珍しい存在でなく、特に黒人に多い。

研究結果から、10代の父親・母親の状況について、経済的に恵まれていないこと、家族・学校で問題があること、また犯罪との関連が明らかになっている。若い父親は社会的に不利な状況にあり、21歳以下の犯罪者の25%に子どもがいる。

母親と比較して父親の方が子どもを持つことでの変化は遅く、親になることを望んでいない男の子もいる。また子どもへの関わりには、年齢差も大きい。20～21歳の親は父親役割を持つとするが、15歳前後の親では、子どもとの関係を絶ってしまうこともある。

Parentという言葉は直訳では「親」だが、実際は母親をさすことが多い。そのため本プログラムでは、排除された父親への戦略としてParentsでなくMotherとFatherという呼び方に変更するようすすめている。女性が結婚を希望しなければ、イギリスでは母子家庭として充分やることができる。そのため父親にとっては、家族に対して何ができるのかわからなくなり、その役割を見失っている。

(2) 専門家のかかわりと支援の方向性

若い父親の支援においては、専門家の関わりも重要である。支援は母親に偏りがちで、父性を育てることができにくい。子育てに関わる父親も増えてきており、父親が子どもについて話す内容は母親と変わらない。そのため、父親としての役割を持たせることが重要である。

個別に若い父親を支援するのは、男性（あるいは父親）であるべきである。ジェンダーの相互作用や役割を認めることは、サポートを提供する上で必要なことである。これは、女性の支援者を非難し支援を均一化するものではない。多くの女性がこれまでの専門家としての経験の中で、若い男性と適切に仕事をする機会を持っていない。したがって、若い父親に懸念を持つ女性の支援者をサポートすることが重要である。

サポートを提供する上で重要なことは、若い父親を否定、非難しないこと。特に若い父親は偏見に苦しんでいる。サービスを受けたいと考えているが、受けることへの葛藤も抱えている。父親は自信がなく、うつ状態であることもあり、他の父親がどんな人物かをとても気にしている。グループ活動の前に、メンバーがどういった振る舞いをするかルールを決め、悪い振る舞いをした時に注意するなど、メンバー同士お互いに助け合うようにしている。マンチェスターでは、別のギャンググループに属している父親同士が、同じグループで作業することができた。その場では、「父親になる」ということがこの

場で一番大切なものであるとし、お互い中立な立場で会うようルールを決めた。

グループを運営する時は、目的を明確にしなければならない。例えば「母親との問題を抱え、子どもに会えない」ことを悩んでいる父親と「子どもの風呂の入れ方がわからない」という父親を同じグループにしてはならない。ニーズが異なる人たちが一緒にいると誰も満足できないからである。そのため同じニーズの人を集めてグループを作ることが重要である。プログラムではまず1対1の関係を作ってから、グループとしての支援を提供している。

若い父親を支援する時は、親となるためのプログラムを提供するだけでなく、父親業と並行して基本的な情報、例えば健康に関する知識や、住宅供給や教育や雇用についての支援やアドバイスを組み合わせて検討する必要がある。サービスを提供する時は、こうした個々のニーズに答えながら、全体を見る必要がある。

(3) 「計画」された若年父親へのサポート

TSAは、望んで出産した41人の10代の母親、その10人の父親に対してインタビューし、計画された10代の妊娠について報告した(Cater, 2006)。この報告はイギリスで大きな波紋を呼び、日本でも一部報道された。殆どの母親は、子どもを生み家庭を作ることが夢の実現であると述べていた。彼らは、妊娠して子どもを持つことで社会的地位が上がるという。今までは社会から無視されていた存在であったが、子どもを持つことで自信を持つことができている。重要なのは夫より子どもであり、シングルペアレントとしてやっていきたいと希望している人もいた。イギリス政府は教育を受け、より良い生活を目指すことを好ましいとしているため、若くして子どもを持つことを志向するという結果は好ましくないだろうが、こういった現実がある。10代の妊娠を減少させるという取り組みはあるが、10代で生んだ親の支援も同様にしていかなければならない。彼らは「夢」である子どもを生むことを実現したが、うまくいかないかもしれない。その時に、最大限の支援を行っていくことが必要である。父親にも、母親と同様最善を尽くし、父親としての能力の向上をサポートしたい、と語っていた。

IV. 考察

1. 若年父親・母親への支援の方向性

イギリスの若年父親・母親への支援の分析を通して、わが国における若年父親・母親支援の方向性について考察する。イギリスでは若年父親・母親に対して様々な支援が行なわれていた。こうした支援の方向性をまとめてみると、以下の図のように考えられた。

10代で出産することは社会的困難を伴い、様々なリスクを抱えていた。一般的に、10代は就業し納税する市民となり、その後親となるライフコースをたどることが多

いが、10代で親になるということで、彼らは10代という青年期を全うできず、大人（市民）としての役割も親としての役割も充分身につけられなかった可能性がある。これまでみたように、イギリスでは10代の「親」役割への支援として、アドバイザーの存在や同年代の親とのグループ支援、また「大人（市民）」になることへの支援として、雇用、住居の確保、学業支援、また、出産した子どもたちへの支援が行われていた。それと相反する方向で、彼らが10代という青年期の役割をもち続けるための同年代のグループ支援を行なうなど、10代としての役割、親としての役割を両立させるために様々な機関が包括的な支援を提供していた。わが国においては、母親への支援のみ一部病院・保健所等で行なわれている。（小川，2007 石塚，2005）しかし、10代という青年期を全うするための支援や、大人（市民）としての権利を得るための支援、そして父親に対する支援も必要であると考えられた。

また、イギリスでは10代の親の社会的背景についても明らかになっており、教育状況や家族背景にも注目された支援が行なわれていた。10代の親を支援していくにあたっては、妊娠・出産だけに着目するのではなく、その生育暦や生活環境など、周辺環境にも注目していくことが必要である。またこうした包括的な支援を提供していくために、各機関との連携が必要であると考えられた。

2. 社会・文化的背景の差異

イギリスでは若年父親・母親に対して様々な支援が行われていたが、日本と比較して階層が固定されているために、若年父親・母親という問題が可視化されやすい背景があると考えられた。先に述べたように、社会的に排除されている層ほど妊娠率が高く、若年父親・母親すなわち社会的困難を抱えている対象という構図が見えやすい。また、婚姻率が低いため母子家庭になる確率も高いと考えられる。そのため支援が必要な対象とみなされやすい。日本では若年父親・母親の背景について明らかになっている部分は少ないが、階層がイギリスほど固定されておらず、婚姻率も高く、若年父親・母親が必ずしも社会的困難を抱えている事例であるとは言えない。その

ため、支援の必要な対象としてとらえられにくいのではないかと考えられた。こうした結果から、わが国の若年父親・母親の事例の多様性もうかがえた。

3. 父性への支援

母親と子どもを対象にした研究は多いが、父親と子どもを対象にした研究は母親と比較して極めて少なく、さらに若年の父親を対象とする研究は、わが国ではみられない。対象者へのアクセスの困難さも予想されるが、研究者自身が、親という役割を無意識に女性に課してしまう傾向にあると考えられる。しかし、出産と同時に男性が父親となることは非常に困難であることが予想される。さらにイギリスでは、父親が不在であっても母子が制度を用いて充分生活できる状況の中で、父親がその役割を見出せなくなっていた。柏木（1993）は、父親が育児や子どもに関わることによって、父親の側にも発達の变化があるという。若くして父親になった男性は、子どもとのかかわりを通して、自分自身も成長していく過程にあるのだろう。こうした父親を支援するために、インタビューにおいても男性のケア提供者の必要性について述べられていた。その背景には、親のモデルとして存在し、両性が関わり支援することの有効性を具体的に示し、父親の役割を見出すという意義もあると考えられる。女性ならではの視点で対象者をサポートすることも重要だが、特に父親への支援は、男性の支援者の積極的な関わりが必要であると考えられた。

V. おわりに

セミナーの参加やインタビューを通して関わった人々に、日本は「平等」だから、10代の妊娠はそれほど問題ではないのではないかと、と何度か聞かれた。筆者は10代で出産する女性はイギリスと比較して少ないが、背景に様々な要因があり、支援が必要であると説明した。しかしイギリスの階層、格差問題はより根深く、若年の父親・母親に対するサービスが多いことは、若者が不利な状況に置かれているということを示唆しているということが、視察を通して感じられた。わが国においては、若年層の社会的排除という問題はそれほど一般的ではない

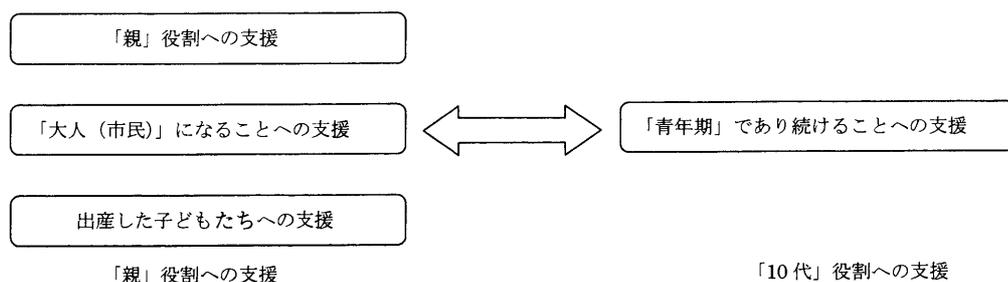


図2 若年父親・母親が親になるための支援の方向性

が、こうした問題も視野に入れて支援していく必要があると考えられた。

文献

- Baldo, M. et al. (1993): Does sex education lead to earlier lead to earlier or increased sexual activity in youth?: WHO Global Program on AIDS, Geneva.
- Brook research (2006): Contraception Choices after having a baby - Nothing but the facts, Brook Advisory Centres, London.
- Cater, S. Coleman, L. (2006): 'Planned' teenage pregnancy Perspectives of young parents from disadvantaged backgrounds, The Policy Press, Bristol.
- Centre for Longitudinal Studies (2005): CLS Cohort Studies Data Note4, London.
- Cohen, S. (2002): Folk Devils and Moral Panics, Third edition, Routledge, London.
- Coleman, J. Schofield, J. (2007): Key Data on Adolescence, Trust for the study of Adolescence, Brighton.
- Department for Education and Skills (2006): Teenage Pregnancy Next Steps: Guidance for Local Authorities and Primary Care Trusts in Effective Delivery of Local Strategies, DfES Publications, Nottingham.
- Family Planning Association (2004): Sex and relationship education, Sexual Health Direct Fact sheet, 10.
- Jones, G. Wallace. C. (1992): Youth, Family and Citizenship, Open University Press, Berkshire. /宮本みち子, 鈴木宏訳 (2002): 若者はなぜ大人になれないのか (第2版), 新評論, 東京.
- Gordon, C. S. S. (2001): Teenage Pregnancy and risk of adverse perinatal outcomes associated with first and second birth: Population based retrospective cohort study, BMJ, p476-479.
- 石塚りか他 (2005): がんばれ! ティーンズママ 市が支援する母親育てと子育て支援「ティーンズママの会」, 保健師ジャーナル, 61 (11), p1066-1069.
- 柏木恵子 (1993): 父親の発達心理学, 父性の現在とその周辺, 川島書店, 東京.
- 宮本みち子 (2004): 社会的排除と若年無業-イギリス, スウェーデンの対応, 日本労働研究雑誌, p17-26.
- 永田祐 (2003): イギリスにおける女性ひとり親家庭に対する社会政策と政策論理の転換, 立教大学コミュニティ福祉学部紀要 (5), p103-123.
- 小川久喜子他 (2007): 10代妊婦に対する外来でのピア交流活動を含めた支援の試み, 助産雑誌, 61 (9), p787-793.
- 小笠原浩一 (2001): イギリス「社会的排除」対策と社会政策 (市民主義化) の現地点, 立命館経済学, 50 (1), p19-45.
- Offices for Deputy Prime minister (2004): The English indices of deprivation index, ODPM publications, London.
- ONS, TPU (2007a): Under 18 Conception data for top-tier Local Authorities (LAD1), 1998-2005, <http://www.empho.org.uk/pages/viewResource.aspx?id=9807>.
- ONS, TPU (2007b): Teenage Conception Statistics for England 1998-2005, <http://www.everychildmatters.gov.uk/resources/IG00200/>.
- Phoenix. A. (1991): Young mothers?, The Policy Press, Bristol.
- Sherriff N. (2007): Supporting Young Fathers Examples of Promising Practice, Trust for the study of Adolescence, Brighton.
- Social Exclusion Unit, (1999), Teenage Pregnancy, The Stationery Office, London.
- 東京都幼稚園・小・中・高・心障性教育研究会 (2005): 2005年調査児童・生徒の性, 学校図書, 東京.
- Trust for the study of adolescence (2007): Improving the lives of young people, Annual Review 2007, Brighton.
- UNFPA (2007): state of world population 2007, Unleashing the Potential of Urban Growth, United Nations Population Fund, New York. / JOICEP(2007) 世界人口白書, JOICEP, 東京.
- UNICEF (2001): A league table of teenage birth in rich nations, Innocenti report card Issue No.3.